

154-参-予算委員会-11号 平成14年03月13日

山口那津男君 次に、地雷除去支援の対策についてお伺いしたいと思います。

先日、衆議院でもこの点について同僚議員からの質疑が行われました。外務省の関係予算としてこの地雷除去支援を広く見た場合に、平成十三年度予算でどのような使われ方がしているでしょうか。この点についてまず御説明をいただきたいと思いません。

政府参考人(高橋恒一君) お答えいたします。

地雷対策支援にかかわる主な予算といたしましては、平成十三年度につきましては、国連地雷対策支援信託基金に対する拠出金、これが約一億一千八百万円あります。それから、対地雷対策無償、これが約二十七億円でございますが、ございませぬ。これらの資金を使いまして、地雷埋設国の埋設状況、被害状況等に応じまして、現地の地雷除去のための機関、政府機関でございます、それから現地のNGO、それからさらには国際NGO等が行っております地雷除去の活動、それから地雷に関する啓発活動、さらには犠牲者の支援のための活動等に対する支

援を行っております。

さらに、NGOが行っております草の根レベルでの小規模の地雷対策支援活動につきましても積極的に支援するため、これは特に予算上明示的には出ておりませんが、私も持っております草の根無償というスキームでもこれを活用して支援をしているところでございます。

以上でございます。

山口那津男君 その予算の中で研究支援無償資金として五億円の予算を確保しているだろうと思います。これが地雷除去支援のためにどのように使われたか、あるいは使われようとしているか、教えていただきたいと思いません。

政府参考人(高橋恒一君) お答え申し上げます。

今、委員御指摘の研究支援無償と申します予算につきましては、途上国が直面する問題の解決に資する研究開発を支援するという観点から平成十三年度に新たに導入されたものでございまして、初年度としまして五億円を計上させていただきました。

この研究支援無償につきましては、いろんな、今申し上げます

たような途上国が直面している問題の解決に資する研究開発ということでございます。いろんなことが考えられております。法整備、それから市場経済移行、感染症対策といったようなことも考えておりますが、そういうものと並び、研究分野の一つといたしまして地雷問題を取り上げるといことも考えておりました。そういう観点から、このスキームを動かすための実施体制の整備、それから被援助国のニーズ等を調査してまいりましたけれども、平成十三年度につきましては、対人地雷除去の研究支援ということ以外の場合については実施を今検討しているというところでございます。

そういうことで、初年度につきましては、対人地雷の研究支援については今予定をしております。しかしながら、御案内のように、対人地雷の支援にしましては我が国が従来より積極的に取り組んできている分野でございますので、この新しいスキームにおきまして、平成十四年度には同分野に係る案件についても検討していきたい、かように考えております。

山口那津男君 十三年度でこの研究支援無償資金、これは地雷除去支援のために使える予定だったにもかかわらず、現実にはそこには使われずに終わってしまう。もう間もなく年度終了

するわけですね。せっかくのお金がありながら、これが有効に使えなかったということは残念なことだろうと思えます。

また一方では、この地雷除去の研究開発のために、外務省のこういう形の予算として使い勝手がいいのかどうかという点も問題があるかと私は思います。十四年度予算でこの点についても予算を確保している、去年以上に確保していると伺っておりますので、是非有効な使い方を考えていただきたいと思うんですね。

今、御指摘がありましたように、地雷除去関連の予算といいたしても多岐にわたっております。それぞれ目的も異なるようであります。これからの地雷除去支援につきましては、これらがいわば一つの戦略を持って、我が国のいわば国際支援の政策として国を挙げて実行されていると、こういう使われ方が模索されなければならぬと思うわけであります。

我々が勉強したところによりますと、これからの支援は大きく三つの道があるだろうと思っております。

それは、一つには、地雷がどこにあるかということを探知する。これをロボット技術などを使って正確に突き止めると、こういう分野の研究開発があると思えます。これは既に日本の各学術機関等で研究は行われているわけですが、これからこれ

をどう実用に結び付けていくかということが課題だろうと思っております。それから、もう一つの道は、地雷を安全に早く取り除くと。こういう意味で、ある面ではこの産業技術を応用してこういう機械処理を進める、こういう分野があるわけでありません。

さらにもう一つは、この探知やあるいは処理、除去、この技術を実際の地雷が埋められている場所でこれを使う、いわば除去活動ないしはそれを行っている団体、人々に対する支援活動、こういう道があるのかと思うわけですね。

外務大臣にお伺いしますが、これら大きな地雷除去支援の方法を使って、外務省としてこれからどのようにこの地雷除去支援活動を行っていくか、そのお考えをお伺いしたいと思います。

国務大臣（川口順子君） 地雷が存在をするということは、例えばアフガニスタンならアフガニスタンのこれから必要とされている復興の活動を行っていくに当たって非常に大きな障害になると考えております。

今、委員がおっしゃられたような様々な分野で研究開発、あるいは実際にそれを行っていくという活動が必要でございまして、

先ほど御説明も申し上げたような予算も取っているわけでございますけれども、これから大事なことは、そういった活動を求心性を持って連携を進めて実際に実行していくことだと思っております。

外務省の中でも、例えば地雷に関係した予算というのは実は三つの部署に分かれておりまして、必ずしも連携にウエイトが置かれた形で今あるそれが、予算が付いているということではなかったわけですが、これから来年度、この地雷の問題を外務省で中心的に取り扱う企画官というのも置くことにいたしましたので、省内としては、その人間を中心に予算の使用、あるいはそれに使うことによって研究開発を進めていくといったことがより効率的に、効果的に行われるようになると思っております。

それから、日本国内考えましても、各省間の連携あるいは産業界との連携、NGOの方との連携といった問題がございまして、この連携を進めていくべく、外務省の中としては、またその者を中心にこれから効果的に活動ができるようにしてまいりたいと思っております。

山口那津男君 外務省として連携を考えていくというのは大いに望ましいことだろうと思えます。

また一方で、このロボットの研究開発という側面をとらえれば、外務省の先ほど言った研究支援無償資金、こういうものは国内の研究開発にはなかなか使えないわけですね。こういった点をスレートに予算措置しているのは文部科学省の科研費等を使ったりやり方であります。

さらにまた、産業機械、これを地雷処理、除去のために使おうとした場合には、これが武器輸出三原則との関係でどうなるかといったようなことは、経済産業省がこれをチェックする役目を持っているわけですね。ですから、これは外務省だけではできない仕事だろうと私は思います。

そこで、官房長官にお伺いしたいと思いますが、こういった地雷処理に関連する関係省庁の連絡会議のようなものを設置して、これが国を挙げて有効な戦略と、そしてその実施の体制を取れるように、こういう体制を作るべきだと私は思うんですが、官房長官のお考えをお聞かせください。

国務大臣（福田康夫君） 地雷除去活動に対する支援につきましては、アフガニスタン復興の前提となる安全確保との観点から、我が国としても力を入れていくつもりでございます。

したがいまして、既に緊急に必要な機材の整備、除去事業への

支援、それから犠牲者支援計画への協力なども行っております。また、我が国の、今御指摘の持ち味を生かすと申しますか、能力を発揮できるような分野の地雷探知・除去技術の研究開発を含めた地雷問題につきましては、御指摘のとおり関係省庁の間で緊密に連携をしつつ進めていくということが重要であるというように考えておりますことは、これはもう御指摘のとおりでございます。

こういったような観点から、防衛庁とか文部科学省、経産省とか、ほかの省庁もそうでございますが、本件問題への対応について鋭意検討を行ってもらっているところでございます。まずは関係省庁においてどのような取組が可能なのかということ把握した上で、今後、連絡調整のメカニズム設置についても前向きに検討していきたいと考えております。

地雷除去でなくて、中国における遺棄化学兵器、あれも今、内閣府でそういう担当部署ございますけれども、これもいろいろな省庁の協力を得ていただいている、そういうこともございますので、そういったような体験も、経験も生かしながら、この今御指摘のような方向で検討をさせていただきたいと思っております。